

(お知らせ)

平成31年
3月25日から



平成31年3月25日
京都市保健福祉局

担当 医療衛生推進室健康安全課
電話 222-4244・4421

風しんの追加的対策（抗体検査・定期予防接種）を開始します！

平成30年夏から、関東の大都市圏を中心に風しん患者が増加し、平成25年の大流行以来の患者数となっています。患者のおよそ8割が男性で、中でもこれまで定期接種の機会が無く、他の世代と比べて抗体保有率の低い30代～50代の方が多くを占めています。

このような状況に鑑み、国は、2019年から2022年3月末までの間、風しんの追加的対策として、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を風しんに係る定期予防接種の対象とし、対象者に市町村からクーポン券を配付し、抗体検査により抗体がないことを確認したうえで、予防接種を実施することとしました。

これを受け、京都市では、本年8月に風しんの追加的対策の対象となる方へクーポン券をお届けできるよう準備を進めていますが、クーポン券が配付されるまでの間においても、必要な方が定期予防接種を受けられるよう、下記のとおり風しんの追加的対策を実施しますので、お知らせします。

記

1 対象となる方

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれて、京都市内に住所を有する男性
ただし、以下に該当する方は抗体検査の対象外です。

- ① これまでに風しんにかかったことがある。
- ② これまでに風しんの予防接種を受けたことがある。

2 検査及び接種できる医療機関（3月25日現在）

抗体検査：京都市風しん抗体検査協力医療機関（969箇所）

予防接種：京都市予防接種協力医療機関（891箇所）

※ クーポン券配付後は、全国の協力医療機関等で受けることができます。

3 窓口負担

抗体検査：無料

予防接種：3,500円[※]

※ 後日、申請により、窓口負担の全額を助成します。

※ クーポン券配付後は、窓口負担なしで受けることができます。

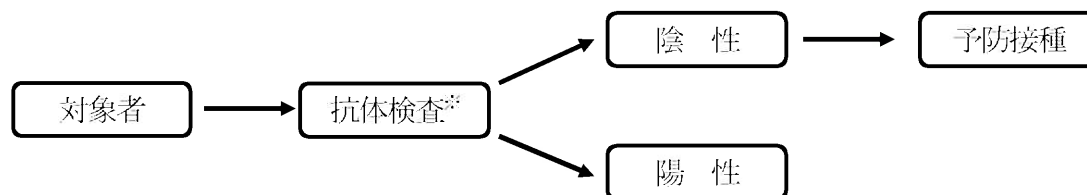
4 開始日

平成31年3月25日（月）

5 接種までの手順

- (1) 京都市風しん抗体検査協力医療機関に予約のうえ、風しん抗体検査（無料）を受けてください。
※ 住所、氏名及び年齢が確認できるものを御持参ください。
- (2) 風しん抗体検査の結果、抗体価が「陰性」と判定された場合は、京都市予防接種協力医療機関に予約のうえ、予防接種を受けてください。

【参考：予防接種までの流れ】



※ 平成26年4月以降に受けた抗体検査で「陰性」を示す結果をお持ちの方は、抗体検査を省略できます。

○ 制度の詳細等は下記URLで公開しています。

<京都市健康安全課ホームページ>

<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000248959.html>

6 問合せ先

- (1) いつでもコール TEL：075-661-3755
- (2) 京都市保健福祉局医療衛生推進室健康安全課
健康危機対策担当（抗体検査担当） TEL：075-222-4244
感染症予防担当（予防接種担当） TEL：075-222-4421

5 京都市協力医療機関について

お調べ方法は以下のとおりです。

- ① 京都市ホームページ「予防接種に関すること」

京都市 予防接種 検索



- ② 京都市いつでもコール (TEL : 075-661-3755/FAX : 075-661-5855)

6 お問い合わせ先

本制度に関するお問い合わせは、下記のとおりです。

- 京都市いつでもコール (年中無休 8:00~21:00)
(TEL : 075-661-3755/FAX : 075-661-5855)

- 京都市保健福祉局健康安全課 (平日 8:45~17:30)

- ① 風しん抗体検査に関すること (TEL:075-222-4244/FAX : 075-222-4062)
- ② 風しん第5期定期接種に関すること (TEL : 075-222-4421/ FAX : 075-222-4062)

対象者の方へ

風しん第5期定期接種（及び風しん抗体検査）実施のお知らせ

この予防接種は、予防接種法に基づき、風しんの免疫を得るために実施するものです。

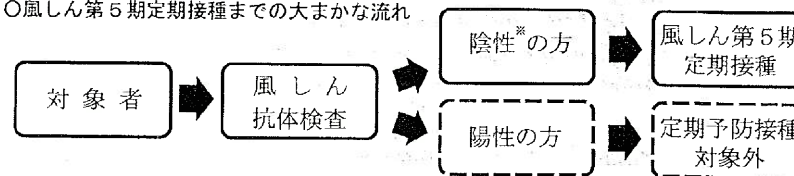
なお、本予防接種においては、効率的なワクチンの使用のため、予防接種の前段として風しん抗体検査を実施し、風しん抗体価が陰性であった方にのみ、風しん第5期定期接種を行います。

風しん第5期定期接種は、原則クーポン券を使用することとなりますが、本市からお送りするのは8月以降となります。(クーポン券を使用することにより、全国の協力医療機関において「無料」で受けていただけます。)

ただし、クーポン券をお送りするまでの間につきましても、必要な方に接種していただけるよう、予防接種費用の一部を窓口負担のうえで受けていただくことができます(後日、申請することにより窓口負担額は助成されます)。

つきましては、以下の内容を十分に理解したうえで接種を受けていただきますようお願いいたします。

○風しん第5期定期接種までの大まかな流れ



※ 主要な抗体検査方法と、定期接種の対象となる基準 (陰性の基準)

検査方法	定期接種の対象となる基準
HI法	8倍以下 (希釈倍率)
EIA法	6.0未満 (EIA価) 又は 1.5未満 (国際単位 (IU) /ml)
ELFA法	2.5未満 (国際単位 (IU) /ml)
LTI法	1.5未満 (国際単位 (IU) /ml)
CLEIA法	2.0未満 (国際単位 (IU) /ml) 又は 1.1未満 (抗体価)
FIA法	1.5未満 (抗体価 AI) 又は 1.5未満 (国際単位 (IU) /ml)

1 風しん第5期定期接種

- 1 対象者 昭和37年(1962年)4月2日から昭和54年(1979年)4月1日までに生まれた男性で風しん抗体検査の結果が陰性の方(平成26年4月1日以降に実施した抗体検査が対象)
- 2 実施期間 2022年3月31日まで
- 3 対象ワクチン 【クーポン券配付前】 麻疹風しん混合(MR)ワクチン
【クーポン券配付後】 麻疹風しん混合(MR)ワクチン、風しん単体ワクチン
- 4 窓口負担 【クーポン券配付前】 3,500円※
【クーポン券配付後】 無料

※ 接種後、健康安全課に申請していただくことで、窓口負担額(3,500円)を助成します。
制度の詳細については、**4 予防接種費用助成制度**の項目を御確認ください。

5 接種方法【クーポン券配付前】

京都市予防接種協力医療機関において予約方式で行います。必ず事前に御予約のうえ、予防接種を受けてください。

京都市協力医療機関のお調べ方法は「5 京都市協力医療機関について」を御確認ください。

【クーポン券配付後】

全国の予防接種協力医療機関で接種可能となります。

6 必要書類 予防接種当日に必要な書類は以下のとおりです。

【クーポン券配付前】

- ・住所・氏名及び年齢が確認できるもの
- ・風しん抗体検査の結果が確認できる検査結果などの書類

【クーポン券配付後】

- ・住所・氏名及び年齢が確認できるもの
- ・風しん抗体検査の結果が確認できる検査結果などの書類
- ・京都市が発行する予防接種クーポン券

7 注意事項 以下の項目に該当する場合は、予防接種を受けられません。

- ① 明らかに発熱（37.5℃以上）がある場合
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③ 過去に、麻しん風しん混合ワクチン又は風しん単体ワクチンの接種液の成分によって、アナフィラキシーという重いアレルギー反応を起こしたことがある場合
- ④ 免疫機能に異常のある疾患を有する場合及び免疫抑制をきたす治療を受けていることが明らかな場合
- ⑤ 生ワクチンの予防接種を受けて27日間以上、不活化ワクチンの予防接種を受けて6日以上の間隔をおいていない場合
- ⑥ その他、医師が不適当な状態と判断した場合
※ 疾病によっては、治療後一定期間予防接種が受けられない場合がありますので、医師に御相談ください。

8 接種後の注意

- ① 予防接種を受けた後、30分以内に急な副反応が起こることがありますので、注意してください。
- ② 予防接種を受けた後、4週間は、副反応の出現に注意してください。
- ③ 接種部位は清潔に保ってください。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすらないように注意してください。
- ④ 接種当日は通常の生活でかまいませんが、激しい運動や飲酒は避けてください。
- ⑤ 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師（接種医）の診察を受けてください。その場合、医師の指導があれば、京都市健康安全課（「6 お問い合わせ先」）まで御連絡ください。
- ⑥ この予防接種を受けた後に異なる予防接種を受ける場合は、27日以上の間隔をあけてください。

2 麻しん風しん混合ワクチンの効果と副反応

予防接種を受けた方のうち、95%以上が免疫を獲得することができます。ただし、予防接種により副反応が見られることがあります。接種直後から数日中に、発熱、発しん、かゆみ等がみられることがありますが、これらの症状は通常1～3日で治癒します。ときに、接種部位の発赤、腫れ、硬結（しこり）、リンパ節の腫れ等がみられることがありますが、いずれも一過性で、通常、数日中に消失します。

稀に生じる重い副反応としては、アナフィラキシー様症状（ショック症状、じんましん、呼吸困難等）、血小板減少性紫斑病、脳炎、けいれん等が報告されています。

3 予防接種による健康被害救済制度について

定期的予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要となり、生活に支障が出るような障害を残す等の健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく国の健康被害救済制度の対象となります。

4 予防接種費用助成制度

京都市からのクーポン券の個別配付までに、自己負担により京都市予防接種協力医療機関で接種を行った場合は、医療機関から以下の書類を受け取り、接種日から1年以内に、京都市健康安全課まで提出してください。

なお、予防接種費用助成制度の詳細は「京都市予防接種費用助成金について」を御確認ください。

- ① 「京都市予防接種費用助成金について」（助成制度の説明文）
- ② 予防接種費用助成金交付申請書
- ③ 京都市予防接種費用助成金請求書
- ④ 医療機関が発行する、予防接種に要した費用がわかる領収書（原本）
- ⑤ 風しん第5期予防接種済証の写し
- ⑥ 助成金の振込先がわかる口座の写し等（御自身で御用意ください）

【参考】風しんとは

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって発症します。ウイルスに感染してもすぐには症状が出ず、約2～3週間の潜伏期間があります。その後、発熱、淡い色の発しん、リンパ節が腫れる等の主な症状が現れます。また、その他に、せき、鼻汁、目が赤くなる（眼球結膜の充血）等の症状が見られることもあります。子どもの場合、発しんも熱も3日程度で治ることが多いため、「三日ばしか」と呼ばれることもあります。合併症として関節痛、血小板減少性紫斑病（紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血等）、脳炎等が報告されています。血小板減少性紫斑病は風しん患者約3,000人に1人、脳炎は風しん患者約6,000人に1人の割合で発生しています。大人になってから風しんにかかると、子どものときよりも重症化する傾向があります。

また、妊婦が妊娠早期に風しんにかかると、先天性風しん症候群とよばれる病気により、赤ちゃんに心臓病、白内障、聴力障害等の障害が現れる可能性があります。